

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 九州財務局長

【提出日】 平成29年6月30日

【会社名】 株式会社ヒガシマル

【英訳名】 HIGASHIMARU CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 東 紘一郎

【本店の所在の場所】 鹿児島県日置市伊集院町猪鹿倉20番地

【電話番号】 (099)273 - 3859(代表)

【事務連絡者氏名】 管理部長 種子田 浩市

【最寄りの連絡場所】 鹿児島県日置市伊集院町猪鹿倉20番地

【電話番号】 (099)273 - 3859(代表)

【事務連絡者氏名】 管理部長 種子田 浩市

【縦覧に供する場所】 証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

1【提出理由】

当社は、平成29年6月29日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成29年6月29日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金12円 総額56,461,332円

ロ 効力発生日

平成29年6月30日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件

東 吉太郎、東 紘一郎、東 実、水間 洋、東 理一郎の5氏を取締役（監査等委員である取締役を除く）に選任するものであります。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

児玉 明、湯浦一徳、福留俊一の3氏を監査等委員である取締役に選任するものであります。

第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額改定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額を年額1億5,000万円以内に設定するものであります。

なお、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給とは含まないものといたします。

第5号議案 監査等委員である取締役の報酬額改定の件

監査等委員である取締役の報酬額を年額1,500万円以内に設定するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	42,114	210	0	(注)1	可決 99.50
第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)5名選任の件	42,313	11	0	(注)3	可決 99.97
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件	42,324	0	0	(注)3	可決 100.00
第4号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬額改定の件	42,261	63	0	(注)1	可決 99.85
第5号議案 監査等委員である取締役の報酬額改定の件	42,251	73	0	(注)1	可決 99.82

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。